様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月25日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）はまごむえいこむかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 ハマゴムエイコム株式会社  （ふりがな）なかむら　まさき  （法人の場合）代表者の氏名 中村　征希  住所　〒221-0031  神奈川県 横浜市神奈川区 新浦島町１丁目１番２５号  法人番号　8010401024374  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　社長メッセージ  ②　DXへの取り組み | | 公表日 | ①　2025年10月 1日  ②　2025年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 会社概要＞ 社長メッセージ  　https://www.aicom.co.jp/profile/message.html  　ハマゴムエイコムのVISION,MISSION  ②　当社ホームページ トップ ＞ 会社概要＞ DXへの取り組み  　https://www.aicom.co.jp/profile/img/DXへの取り組み.pdf  　DX戦略(p.2) | | 記載内容抜粋 | ①　経営ビジョン  親会社である横浜ゴムの企業理念に基づき、私たちハマゴムエイコムは情報技術のプロフェッショナル集団として「ひとりひとり常に挑戦し、持続的にレベルアップする組織・会社へ」というVISIONを掲げています。  ②　ビジネスモデルの方向性  「横浜ゴムグループの成長をIT・デジタルで支えるため深化・探索を続ける」というMISSIONを持ち、「ひとりひとりが常に挑戦し、持続的にレベルアップする組織・会社へ」というVISIONの実現を目指し、DX戦略を推進しています。 データ・デジタル技術を活かし強みを集約することで、業務プロセスの改革、そして企業風土の改革を一体的に進めます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成され、ホームページにて公開  ②　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成され、ホームページにて公開 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組み | | 公表日 | ①　2025年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 会社概要＞ DXへの取り組み  　https://www.aicom.co.jp/profile/img/DXへの取り組み.pdf  　DX戦略(p.2)、DX事例（現在実施中のDX事例）(p.9,10) | | 記載内容抜粋 | ①　データ・デジタル技術を活用し、「ひとりひとり常に挑戦し、持続的にレベルアップする組織・会社へ」のビジョンに基づきDXの３つの柱にて改革を実行・推進していきます。  ※３つの柱  探索：(横浜ゴムグループのITシンクタンクとして)強みの集約と活用  深化：業務プロセス改革  土台：企業風土改革  ◆現在実施中のDX事例  ・ローコード/ノーコードツールを活用したノウハウの蓄積共有  社内外のビジネス環境が混在している中において、社員間の情報共有のための IT 基盤を構築しています。  この IT 基盤を活用し、各部門や各プロジェクトで長年培った属人的なデータ（業務・技術ノウハウ、プロジェクト管理情報、改善・是正情報など）を全社集約・分析し、利活用することにより、生産性向上や品質改善を図っています。  ・生成AIを活用した開発・保守の効率化  ソフトウェア開発の生産性向上と品質向上を目指し、生成AIの活用をタスク活動を通して積極的に推進しています。  レガシー資産に埋め込まれた業務ロジックや仕様を「ナレッジデータ」として抽出・可視化し、そのデータを入力値として生成AIによるコード作成や品質チェックを行い、ソフトウェア資産の高度な利活用環境を整備しています。  ・システム運用監視の高度化と自動化の研究  「システム基盤導入」「システム基盤改善」「運用改善」の３つの取り組みを行っています。例えば、システム運用監視の高度化ではネットワークやサーバからデータ（ＮＷトラフィック、ＣＰＵ・メモリ使用率、Ｓｙｓｌｏｇ等）を収集し、傾向を分析することで、予兆を検知し、日々の運用改善にフィードバックしています。これらの取り組みにより「ダウンタイムの削減」「運用担当者の負荷軽減」「リソースの最適化」「障害復旧時間の短縮」を図り、 IT インフラコストの削減につなげます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本公表内容は取締役会で承認された方針に基づき作成され、ホームページにて公開 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取り組み  　DX人材育成(p.3)、DX推進体制と役割(p.4) | | 記載内容抜粋 | ①　◆DX推進体制と役割  経営直轄の推進体制のもと、人事部、PJ支援室、事業企画部が連携し、DX基盤構築とDX人材の育成 を進めています。各部門に配置された DX人材が中心となりデータや AIを積極的に活用することでイノベーションを創出し、部署間の垣根を越えた連携で、デジタル技術を使った課題解決や 業務プロセス改革 を進めていきます。また、社内で培った改善・改革の知見と、パートナーの専門性を融合させることで、既存のITサービスの付加価値向上と同時に、新たなソリューションを創出し、横浜ゴムグループおよび顧客へと提供していきます。これらの取り組みを通じて、会社全体でデジタル技術を組織全体に浸透させ、変化に柔軟に対応できる企業文化を醸成します。データドリブンな意思決定、部署を横断したスムーズな連携、データに基づいた継続的な改善を通じて、風土改革を確固たるものとし、持続的な成長を支える強靭な組織体制を確立していきます。  ◆DX人材育成  DX戦略を推進するにはその牽引役となる人材が不可欠です。ハマゴムエイコムでは、D（デジタルリテラシー）とX（ビジネス変革力）を持ち合わせた、ビジネス改革を主導できるDX人材の育成 を加速させていきます。既存の教育体系を見直し、知識の習得に 留まらない実践的な育成に注力し、2026年末までに、従業員の10% 30名）をDX人材レベル2に育成することを目指しております。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取り組み  　ITシステム・デジタル活用に向けた方策(p.5-6) | | 記載内容抜粋 | ①　事業戦略にある探索・深化を推進するためのIT環境の整備を戦略的に実行しています 。データ収集・蓄積のためのIT基盤を中心に他システムとの連携を図ります。  ①クラウド環境への移行および利用推進  コスト最適化と投資効率を向上し、迅速なビジネス変化への対応していきます。  ②オープンソースソフトウェアの活用  社内エンジニアのスキルアップと文化を醸成し、技術革新への対応と迅速な導入を行います。  ③ノウハウの蓄積と活用  生産性の向上、継続的成長と競争力強化、人材育成とスキル向上のスピードアップを行います。  ④全社での改善提案活動の推進による風土改革  各組織において業務改善を行い、その情報をデータ収集・蓄積のIT基盤に集約します。集約した情報は全社にて閲覧が可能となっており、改善の発案者への問い合わせも可能です。改善の内容をもとに顧客への価値提供へとつなげます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組み | | 公表日 | ①　2025年10月 1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ 会社概要＞ DXへの取り組み  　https://www.aicom.co.jp/profile/img/DXへの取り組み.pdf  　DX人材育成(p.3)、DX事例(p.8-10) | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進に係る推進指標（KPI）として、以下の施策の達成具合を指標としています。  ◆実施済みの施策  ・事例①モダナイズフレームワーク「SOIL」の導入  2021年度コンバージョン作業工数の38％削減を目標として掲げ、2022年度達成  ・事例②オープンソースERP「iDempiere」の導入  2013年～2016年にシステムを導入。2017年以降は、システム導入前と比較し年間700万円の経費削減  ◆現在実施中の施策  ・事例③ローコード/ノーコードツールを活用したノウハウの蓄積共有  2026年度目標として、各事業部門にてノウハウの蓄積を年間1件以上実施  ・事例④生成AIを活用した開発・保守の効率化  2026年度目標として、ジョブ調査の58%を削減とコンバージョン作業を50%削減を目指す  ・事例⑤システム運用監視の高度化と自動化の研究  2026年度目標として、ITインフラコスト20%削減を目指す  ・DX人材育成  2026年度末までに従業員の10％（30名）をDX人材レベル2に育成することを目指す |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年10月 1日 | | 発信方法 | ①　社長メッセージ  　当社ホームページ トップ ＞ 会社概要＞ 社長メッセージ  　https://www.aicom.co.jp/profile/message.html  　存在価値のある企業体へ | | 発信内容 | ①　社長メッセージにて代表取締役社長よりDXへの取り組みについて以下を公表しています。  ・私たちは従業員こそが最も重要な存在であるとの考えのもと、特にデジタルトランスフォーメーション（DX）を牽引できる人材育成に注力しております。最新のデジタル技術に関する専門性と、お客様の業務プロセスを深く理解し改革を推進する力を兼ね備えたプロフェッショナル集団の形成に取り組んでいます。  ・私たちの使命は、単にシステムを構築することに留まりません。お客様の伴走者として業務プロセス改革を支援し、真のDX実現を通してお客様の未来を共に創造することです。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2007年 2月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 当社は、取り扱う全ての情報資産を、巧妙化・複雑化するサイバー攻撃からの保護、情報漏洩リスクを軽減するため、「品質・環境・情報セキュリティ方針」を定め、情報セキュリティ対策の維持・強化に取り組んでいます。情報セキュリティに関する規則、ガイドライン、手順等を定め、情報セキュリティを取り巻く環境の変化に応じて定期的に見直しをしています。  ※「品質・環境・情報セキュリティ方針」https://www.aicom.co.jp/csr/policy/  情報セキュリティ体制の中核として、リスク対策委員会を中心に、各組織に情報管理責任者と推進担当者を配置し、緊密な連絡体制を確立しています。情報セキュリティに関する実働組織としてＭＳ事務局を設置し、情報セキュリティ事故発生時の適切な対応、定期的な情報セキュリティへの意識向上教育の実施、外部からの攻撃を想定した訓練の実施、ルールが遵守されているかを確認する内部監査を実施しています。  また、ステークホルダーからの問題を含めた情報収集を行うとともに、定期的にリスクアセスメントを実施しています。リスクアセスメントでは、変化する脅威・脆弱性を捉え、リスクを評価し、必要な対策を講じています。当社のシステム管理責任者とＭＳ事務局が連携し、最新の脅威・脆弱性情報を収集・共有し、注意喚起やパッチ適用などの対応を行っています。  ISMS認証（ISO/IEC27001）とプライバシーマーク認証を取得し、これらの認証機関による定期的な外部審査により、情報セキュリティへの取り組みが継続的に維持・改善されていると評価されています。  ※マネジメントシステムの認証について　https://www.aicom.co.jp/csr/policy/ |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。